

# 2026 SL カートミーティング

## あづみ野チャレンジカップ KART レース

2026年4月24日

### 公 示

本大会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則、国際カート規則ならびにそれに準拠した、JAF 国内競技規則、JAF 国内カート競技規則、2026年 SL カートミーティング規則書および本大会特別規則書に従って開催される。

### 第1章 競技会開催に関する事項

#### 第1条 競技会の名称

SL カートミーティング あづみ野シリーズ  
あづみ野チャレンジカップ

#### 第2条 競技種目

スプリントレース

#### 第3条 競技会の格式

クローズド競技会

#### 第4条 ■開催場所

サーキットあづみ野

〒399-8604 長野県北安曇郡池田町大字広津4108

TEL 0261-62-0245

#### ■受付事務所

〒399-8201 長野県安曇野市豊科南徳高1622-2 F-1パーク内

TEL 0263-72-6801 Fax 0263-72-6801 (9時～18時まで)

E-mail kart@circuit-azumino.com

URL <http://www.circuit-azumino.com>

#### ■開催日程

○第1戦 4月12日(日)                      ○第4戦 9月 6日(日)

○第2戦 5月10日(日)                      ○第5戦 10月11日(日)

○第3戦 7月 5日(日)                      ○第6戦 11月15日(日)

○サーキットあづみ野 感謝&表彰パーティー 期日未定

#### 第5条 オーガナイザーの名称と住所

(有) サーキットあづみ野(本社)

〒390-0312 長野県松本市岡田松岡116-3

#### 第6条 大会競技役員

競技長

技術委員長

計時委員長

コース委員長

#### 第7条 競技クラス区分

開催クラス

ジュニア・YAMAHA カデットオープン・YAMAHA SS・MZ200

#### 第8条 タイムテーブル

開門

7:30

受付

8:15～9:00

ドライバーズブリーフィング	9:15～
公式練習 MZ、カデット OP、ジュニア、YAMAHA SS	9:40～各クラス約10分
タイムトライアル	10:30～各クラス約5分
予選第1ヒート	11:00～
予選第2ヒート	13:00～
決勝ヒート	14:00～
表彰式	15:30～
閉門	18:00

※クラス数により、タイムテーブルは変更になる場合があります。

## 第2章 競技会参加に関する事項

### 第9条 参加定員

- (1) 参加受付台数は原則、各クラス24台までとする。
- (2) 24台を超えた場合、そのクラスの予選は、公式通知によって変更される。
- (3) エントリー締め切り時点で、参加台数が3台未満の場合は、当該クラス不成立とする。

### 第10条 参加資格及び参加料

- (1) JAF、SL カートライセンスを所持、またはコースライセンスを所持していること。
- (2) MZ クラスへの参加年齢は当該年度小学6年以上。または主催者が認めた者とする。
- (3) YAMAHA SS クラスへの参加年齢は当該年度小学6年以上とする。
- (4) ジュニアクラスへの参加はサーキットが認めた者に限る。
- (5) YAMAHA カデットオープンへの参加年齢は当該年度小学2年以上とする。
- (6) ジュニアクラスとカデット Op クラスの混走の場合がある。
- (7) 未成年者の参加資格は親権者の出場承諾書及び捺印が必要。
- (8) ・ジュニア ¥11,000- ・YAMAHA カデットオープン¥12,000- ・MZ200 ¥12,000- ・YAMAHA SS ¥13,000-  
上記エントリーフィーの中にピット2名分の登録料を含む。
- (9) YAMAHA カデットオープン、YAMAHA SS クラスに出場するドライバーは当該年有効な SL ライセンスを所持および SLO スポーツ安全保険に加入しなければならない。2026年 SL メンバーズブックを所持している事。
- (10) ジュニアクラス、MZクラスは、サーキットあづみ野スポーツ安全保険への加入を強く推奨する。保険未加入の場合は、出場者個人ですべての責任を負う。
- (11) ジュニアクラス・MZ クラスの車両レンタルは別途¥3,000-とする。
- (12) 前日のジュニアクラス・MZ クラスの車両レンタルは、走行料金プラス¥3,000とする
- (13) 参加料金はレース当日現金にて支払うこと。

### 第11条 参加申し込み方法・場所及び受付期間

- (1) 競技会開催5日前(火曜日)までに、Eメール・FAX・LINEでのエントリーをする事。
- (2) 申し込みに必要な書類等  
・参加申込書・競技会参加に関する誓約書・未成年出場承諾書・車両申告書・ライセンス・保険加入

### 第12条 シャシー及びエンジンの登録

競技に使用するシャシー、エンジンは車両申告書に登録済みのもの。

### 第13条 参加の受理と参加拒否

- (1) 参加申し込み者に対して大会事務局より参加受理又は参加拒否が通知される。
- (2) 参加を拒否された申し込み者に対しては参加料が返還される。
- (3) 参加を受理後、参加を取り消す申込者には、当日キャンセルはエントリー費の全額、前日、前々日の場合は半額を支払う事とする。

- (4) 競技会開催5日前以降のエントリーは遅延エントリー金1000円を徴収する。

### 第3章 競技に関する事項

#### 第14条 選手の装備品

##### 1. レーシングスーツ

- (1) レーシングスーツはJAF公認のレーシングカートのスーツもしくは、CIK/FIA公認実績のあるレーシングカートのスーツの着用が義務付け。ただし、破れ、ほつれ、汚れの激しいものは使用が認められない。
- (2) グローブ(手袋)、シューズ(足首まで保護する靴)など、それぞれ丈夫なものを使用

##### 2. ネックガードおよびリブプロテクター

12歳(小学生)以下の選手はネックガードおよびリブプロテクターを必備とし、13歳(小学生以外)以上の選手にも、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を推奨する。

##### 3. ヘルメット

- (1) ヘルメットはフルフェイスタイプとし規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可。
- (2) 15歳以下の選手に対し、CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着を推奨。
- (3) 走行中シールドが開いてている場合は、オフィシャルが危険と判断しオレンジボールの対象となる。捨てバイザーは装着可能ですが、走行中捨てた場合はペナルティーの対象になる。

#### 第15条 車両全般

##### (1) エンジン・タイヤ・シャーシ

競技に使用するシャーシ、エンジンおよびタイヤは車両登録申告書に登録済みのものとする。

エンジン1基、シャーシ1台、タイヤ(ドライ・レイン共に)1セットとする。

※エンジン・シャーシが故障・破損した場合には技術委員長承認のもと交換することが出来る。

交換した場合はそのヒート最後尾からのスタートとなる。

##### ①YAMAHA SS, YAMAHA カデットオープン

2026 SLカートミーティング規定に順ずる。その他はJAF車輛規定を参照。

フロントフェアリングは2026年JAF国内カート競技車両規則フロントフェアリング

##### ③基準Cのフロントフェアリング(通称「脱落式フロントフェアリング」)の取り付けを必備とします

※変更できないタイプのフロントフェアリングなどは主催者の許可があれば使用可能

##### ②ジュニアクラス

タイヤ: ドライタイヤ DUNLOP SLJ レインタイヤ SL94, SL03, W2

レース時、ドライタイヤ・レインタイヤの使用(タイヤコントロール)は競技長の指示で決定する。

※上記以外の詳細規則に関しては「あづみ野チャレンジカップ」のローカルルールを適用し、その判定は車検長及び競技長の合議により決定する。

##### ③MZクラス

タイヤ: 銘柄 DUNLOP

ドライ SL-FD レイン DL W2

※上記以外の詳細規則に関しては「あづみ野チャレンジカップ」のローカルルールを適用しその判定は車検長及び競技長の合議により決定する。シーズン中にエンジン規定に関して変更する場合もある。

##### (2) シャーシ、タイヤ、車両規定表

クラス	シャーシ	タイヤ	重量	オイル	ノイズBOX	レインタイヤ	リストレクター
ジュニア	ジュニア用	自由	自由	自由	必備	自由	ー
YAMAHA カデットオープン	SLO登録 シャーシ	DL SL-J	110Kg	CIK承認オイル SLO公認オイル	YAMAHA 純正	DL W2	14.5mm

YAMAHA SS	一般市販	DL SL22	145Kg	<u>CIK承認オイル</u> SLO公認オイル	YAMAHA 純正	DL W2	26mm
<u>MZ</u>	一般市販	DL SL-FD	148Kg	自由	YAMAHA 純正	DL W2	—

## 第15条 エンジン規定

### ①YAMAHA SS, YAMAHA カデットオープン

2026 SL カートミーティング規定に順ずる。

- (1) インレットサイレンサー（ノイズBOX）規定  
カート全クラス必備。  
YAMAHA カデットオープン、YAMAHA SS クラスはYAMAHA 純正のみ使用可。7YA-14410-01品番指定。
- (2) ジョイントキャブレター  
YAMAHA SS クラスはYAMAHA 純正のみ使用可。787-13586-01品番指定。
- (3) オイル  
CIK承認オイルまたはSLO認定オイルを使用すること。それ以外のエンジンオイルの使用は出来ない。  
また、添加物の使用は一切認められない。
- (4) ガソリンキャッチタンク  
ガソリントankに取り付けられているエア抜用バルブのホースにガソリンキャッチタンク装着を義務づける。全車両必備。
- (5) マフラー  
YAMAHA 純正マフラーを使用すること。7YA-14701-00-98、7YA-14701-10  
マフラー入口部の補強（溶接等）は、主催者が認めた場合のみ使用可能

### ②ジュニアクラス

エンジン：HONDA GXH50 もしくは主催者が認めたエンジン  
体重および、エンジン性能の差がある場合は、エンジン出力を調整する。  
もしくはウェイトを搭載する。

### ③MZクラス

- (1) エンジンMZ200RK
- (2) 全てメーカー純正を使用。改造は一切禁止
- (3) エンジンにあづみ野封印がある物とする。無い物は申告すること。
- (4) オーバーホールはサーキットあづみ野以外では禁止。他エンジンを使用の際は報告する事
- (5) 乾式クラッチ20丁 チェーン219使用。
- (6) 雨用にエアフィルターケースにボルトを通す事は可能。ただし晴天時にはボルトオンして穴の無い状態で使う事
- (7) フィルター内のスポンジは取外し不可
- (8) タペット調整は可能
- (9) 変更できるもの、プラグ、オイル、マウント、マウントスペーサー、ボルト類、燃料ホース、アクセルワイヤー
- (10) シーズン中にルール変更する場合は、全競技者に通達する。
- (11) 上記以外の詳細規則に関しては「あづみ野チャレンジカップ」のローカルルールを適用しその判定は車検長及び競技長の合議により決定する。シーズン中にエンジン規定に関して変更する場合もある。

## 第16条 カート

本規則第3章、第15条に規定するエンジンを搭載した車。〈JAF 国内カート競技車両規則〉に合致する車両とし、以下の規定を満たすこと。

- (1) ブレーキは、フットペダルによって両方のリヤホイールに同時かつ有効に作動しなければならない。ブレーキペダルからマスターシリンダーには有効な補助ワイヤー等を取付ける事を必備とする。
- (2) 競技ナンバーは車輛の前後に必ず取り付けること。色などは自由。車輛にほかのナンバーが記載されている場合はかならず隠すこと。
- (3) フロントバンパー、およびリアプロテクションは必備とし、取り付け方法は〈JAF 国内カート競技車両規則〉に従うこと。ジュニアクラスのリアプロテクションについては車検長の判断に従うこと。
- (4) チェーンガードは2026年よりフルカバーチェーンガード必備。取り付け方法は〈SL カートミーティング競技規則〉に従うこと。
- (5) フェンダー、ホイール、キャブレター等に作用するガード類の取り付けは一切禁止する。但し、雨天の場合のキャブレターガード、吸気音低減を目的としたインレットサイレンサーガードはこの限りでない。
- (6) 競技に使用するタイヤは、スリック、レインタイヤともグルーピングは一切禁止する。
- (7) 各クラスのドライ、レインタイヤは各1セットとし、車検時登録、もしくはタイムトライアル終了時登録の物に限る。ただし不慮のトラブルの場合に限り技術委員長の承認のもと1本のみ、交換が認められる。
- (8) 排気装置については、〈JAF 国内カート競技車両規則〉に従うこと。
- (9) 車両重量を満たすためのバラストを積む必要があるときは、すべて固形材料を用い、最小直径6mm 以上のボルト2本を用いてシャーシ、シートにとりつけなければならない。
- (10) 発信機の取り付けは、指定された位置、および指定の主催者が許可したステーに取り付ける事。
- (11) シートストッパーワッシャー「JAF 国内カート競技車両規則」に基づき、全てのシートはシャーシの支柱との取付点に金属やナイロン製の補強材の備え付けを必備とする。
- (12) タイヤ位置はドライ・ウェット問わず前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から 1mm 以上、外に出ている事。ジュニアクラスは対象外とする
- (13) 車載カメラの取り付けについては、必ず主催者側に申告する事。主催者に映像の提出を求められた場合は速やかに提出する事。またヘルメットへの装着は禁止とする。
- (14) ジュニアクラスのウェイトは、レベルに応じて付ける場合がある。

## 第16条 公式車両検査

- (1) 〈カート競技会参加に関する規定〉に基づき車両検査が行われる。その際非合法な部分が有りながらも、なお技術員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに対する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
- (2) 車両検査の日時及び場所は通常の場合とし、それ以外の時は公式通知により示される。
- (3) ドライバーは公式車検に立ち会わなければならない。
- (4) 次の物は競技中、携行又は着用していなければならない。  
○ドライバーライセンス ○競技用スーツ ○ヘルメット ○グローブ ○シューズ ○健康保険証
- (5) 〈カートレース競技会運営に関する規則〉に基づき各ヒート終了後、定められた場所で計量が行われる場合がある。
- (6) 音量規制については〈JAF 国内カート競技車両規則〉及び当コース規定に従う。

## 第4章 競技に関する事項

### 第17条 公式練習

- (1) 〈カートレース競技会運営に関する規則〉に基づき公式練習を行う。  
公式練習は必ず参加しなければならない。  
但しピットアウトしたのち、どの場所で停止した場合でも公式練習に参加したものと認める。

参加出来なかったドライバーはペナルティーの対象となることがある。

- (2) 公式練習には、当日のレース用登録タイヤで走行しなければならない。
- (3) レース成立台数は、公式練習時3台以上とする。当日のキャンセル等で成立しない場合は、レースは行いがシリーズとしての成立はしない。

#### 第18条 タイムトライアル

- (1) 全てのドライバーはタイムトライアルに参加しなければならない。
- (2) 不参加の場合はタイムトライアル失格とし予選第1ヒートは最後尾スタートとする。
- (3) タイムトライアルの出走順は特に指定せず全てのクラスで規定時間計測を行う。
- (4) ピットインした場合は車検場に行くこと。再トライは認めない。
- (5) ウォーミングアップ中（スタート前）に車両が停止し自力でスタートできない場合の再トライは認めない。
- (6) タイムトライアルをそのほかの方法で行うときは、公式通知によって示される。

#### 第19条 レース方法

レースは、予選2ヒート、決勝1ヒートとし、決勝の結果により最終順位を決定する。

MZクラスのみ予選1ヒート、決勝I、IIの1DAY2レース方式となる。

全クラスそのほかの方法で行う場合は公式通知により示される。

#### 第20条 予選ヒート

- (1) 予選ヒートの、グリッドポジションはタイムトライアルの結果による。予選1、2ヒートの両ヒート共、旧全日本選手権方式のポイント制とし、合計ポイントが多い順で決勝ヒートのグリッドポジションが決定される。
- (2) MZクラスは予選ヒートを1回行う。

#### 第21条 決勝ヒート

- (1) 予選を通過した者のみで行う。最大24台
- (2) グリッドポジションは予選ヒートの合計ポイントが多い順とする。
- (3) 周回数は公式通知により示される。
- (4) MZクラスは予選の順位にて決勝Iのグリッドが決定される。
- (5) MZクラスの決勝IIのグリッドは、決勝Iの順位の逆グリッドで行う。

#### 第22条 スタート

- (1) スタートは、ローリングスタートとし<カートレース競技会運営に関する規則>を適用する。
- (2) 公式練習、タイムトライアル時は、ピットロードからのスタートとする。ピットロードからのスタートは、受付前のピットスタートを優先する。
- (3) ダミーグリッドは、コース上とする。
- (4) ダミーグリッドでは、オフィシャルの指示が無い限り作業は出来ない。また工具の持ち込みも禁止する。  
緊急のバッテリースタートの持ち込み使用は許可する。
- (5) ローリング中、各ドライバーはオーガナイザーが定める区間での追い越し、及び割り込みは禁止される。  
これに違反した者にはペナルティーを課す。復帰禁止区間は、最終コーナー入口からスタートラインまでとする。
- (6) ローリング中スピン又はピットイン、エンジンストップで大きく遅れた場合は最後尾につかなければならない。6コーナーでの赤バッチン指示が出ない場合でも、隊列復帰した場合は、ペナルティーの対象となる。
- (7) ローリング中に何らかの遅れが生じ、隊列復帰区間に自分のポジションまで復帰できない場合は、その位置からのスタートとなる。その後スタートされなかった場合は自分のポジションに復帰ができる。
- (8) 不出走、復帰ができない車両があった場合、空席となったグリッドはの後方の車両は詰めてならず、空けたままスタートをしなければならない。
- (9) コリドーラインから、シグナルが変わる前に外れた場合は、ペナルティーの対象となる。
- (10) フロントローの2台は、隊列を整える義務がある。ミススタートを繰り返し、隊列が整わない場合、フロントローの2台はペナルティーで最後尾に下がる場合がある。
- (11) スタートフラッグが振られ、先頭のカートが1周し、コントロールラインを通過する前にスタートラインを

越える事が出来なかったカートはそのヒート失格とする。

- (12) ローリング中ピットに入っている間にスタート旗が振られた時、そのカートは当該ヒート失格とする。  
先頭車両が最終コーナーの復帰禁止区間に差し掛かった時点で、ピットアウト（コースイン）できない。

### 第23条 信号旗及び信号機

＜カート競技会運営に関する規定＞に従うこと。信号LEDを信号旗として正式使用する。（別紙参照）

### 第24条 給油

ヒート中の給油は禁止。

### 第25条 レース終了

レース着順1位の者がフィニッシュライン通過後2分以内にカートが自力で同ラインを通過した者までに対し、チェッカーフラッグが振られる。

### 第26条 車両保管及び再車検

- (1) レース終了後、技術委員長の指示により車両保管及び再車検が行われる。
- (2) 車両保管の時間はレース終了後15分以上とし所定の場所で行われる。
- (3) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査の権限を持ち、指示を受けたエントラントもしくはその代理人が、責任を持って車両の分解、組立を行わなければならない。但し、検査車両には、関係役員、エントラント、及びドライバー以外は立ち会う事が出来ない。
- (4) 本条項の検査に応じない場合は失格とする。
- (5) 上記条項の違反者には大会審査委員会の決定するペナルティーが課せられる。

### 第27条 ピットクルー及びピット

- (1) ピット内及びピット前作業エリア内で作業できるのは、当該クラスに出場しているドライバー及びピットクルーのみとする。
- (2) ピットクルーの行為については＜カート競技会参加に関する規定＞に基づくが、レース中における場合はドライバーの直接統括の責任があるものとする。ピットクルーによる規則違反で当該ドライバーに対し黒旗の指示となる事がある。
- (3) ピットにおいては特別許可の無い限り火気及び発火物の使用を禁止すると共に、消火器持参を推奨。

### 第28条 ピットサイン

走行中のドライバーに対しピットクルー1名がプラットホームよりピットサインを送ることが出来る。

### 第29条 完走

規定周回数の1/2以上を完走し、かつチェッカーを受けなければならない。

### 第30条 順位の設定

- (1) レースの順位は次の順序により、周回数の多い順に決定される。  
チェッカーを受けた完走者（規定周回数の1/2以上を完了。チェッカーを受けた者）  
チェッカーを受けない未完走者（規定周回数の1/2以上を完了。チェッカーを受け無かった者）
- (2) 未完走者（チェッカーに関わらず、規定周回数の1/2以上を走行していない者）
- (3) 同周回の場合は、その周回を先に完了した者を優先する。

### 第31条 抗議

- (1) ＜JAF国内カート競技規則＞に基づき、書面をもって抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由の上、大会審査委員会へ提出するものとする。
- (2) 結果への抗議の場合は レース終了後30分以内、車両に対する場合は車両検査の決定直後に行うものとする。
- (3) 抗議料は、22000円（消費税込み）とする。
- (4) 個人のカメラ、車載カメラの映像による抗議はヒート終了後10分以内に申し出ること。  
参考資料として提出してもらう場合は速やかに従う事。  
但し、映像検証後の判定による抗議は受け付けない



10台	12	10	8	7	6	5	4	3	2	1									
9台	11	9	7	6	5	4	3	2	1										
8台	10	8	6	5	4	3	2	1											
7台	9	7	5	4	3	2	1												
6台	8	6	4	3	2	1													
5台	7	5	3	2	1														
4台	5	3	2	1															
3台	3	2	1																
2台	2	1																	
1台	1																		

(2) ポイントは決勝ヒート完走者のみ与えられる。

MZ クラスは決勝 I、決勝 II の両ポイントが加算される。

ジュニアクラス、は参加台数により、得点変動する。

シリーズポイントは全戦有効とし、かつ最終戦に出場しなければならない。

最終戦には1.5倍のポイントが加算される。(MZ クラスは決勝 I、II 共に1.5倍)

総合ポイントが同ポイントの場合は、上位入賞回数が多い者、次に出場回数の多い順に決定する。

(3) 年間の総合ポイントにより、シリーズチャンピオンを決定し、後日松本駅前にて、サーキットあづみ野・合同表彰パーティーでシリーズ表彰を行う予定。シリーズの賞典は、上位3名の入賞者に授与される。

但し、各クラス年間総参加台数が30台未満の場合は、シリーズ賞に制限がある。

(4) 参加台数不足のため不成立になったクラス (2レース中止) は、シリーズ表彰を行わない。

(5) YAMAHA カデットオープン、YAMAHA SS クラスチャンピオンには、YAMAHA KT ベースエンジン、またはそれと同様に値するものを贈呈する。

### 第36条 広告に関する事項

ナンバープレートに広告を表示することは認められない。その他の広告について、オーガナイザーは次のものに関し抹消する権限を有し、ドライバーはこれを拒否することが出来ない。

(1) 公序良俗に反するもの

(2) 政治、宗教に関係したもの

### 第37条 ペナルティー (罰則)

(1) ペナルティーは競技長の判断で決定する。別紙ペナルティ一覧を参照。

(2) レース当日のドライバーズミーティングよりエントラント、ピットクルーの規則違反はドライバーへのペナルティーとして課せられる場合がある。

(3) ドライバーサインは下記の通りとし、これを怠った者に対してはペナルティーを課す。

コース上で停止した場合のサインは、両手を頭上高く上げる。

ピットイン、ピットアウトのサインは、片手を頭上高く上げる。

ミススタート旗が示された場合は片手を頭上高く上げスピードダウンして元のローリングポジションに戻りローリングを行う。

(4) 大会競技中の違反に対するペナルティーは競技長が大会審査委員会に諮り審査委員会によって決定される。

(5) 大会審査委員会は状況により、罰則を軽減又は強化する事が出来る。

(6) 車載カメラ等の映像を主催者が見てペナルティーを判断する場合がある。

(7) フロントカウルのブラケット脱落ペナルティーは、オフィシャルの協議の上決定する。

### 第38条 コース復帰及びリタイヤ

- (1) 公式練習、タイムトライアル、レース中（ローリングを含む）、コース上で停止した場合は、他を妨害することなく再発進出来る場合に限りレースに復帰できる。
- (2) 公式練習、タイムトライアル、レース中（ローリングを含む）のリタイヤしたドライバーは、車両を安全な場所に移動し、そのヒートが終了するまで自分の車両を離れてはならない。その際安全のためヘルメットの装着を義務づける。

### 第39条 競技会の延期、中止、及び取り止め

カート競技会組織に関する規定第6条に基づきオーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部もしくは全部を延期、中止又は取りやめることが出来る。イベントの全部を中止あるいは24時間以上延期する場合は、エントリーフィーは全額返還される。尚、エントラント及びドライバーはこれによって生ずる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しない。さらにオーガナイザーは大会審査委員会の承認を得てイベントの内容を変更する権限を併せて保有するものとする。これに対する抗議は一切認められない。

## 第5章 その他一般事項

### 第40条 損害の補償

- (1) 参加者は参加車両及びその付属品並びにレース場の施設、機材、器具に対する補償の責任を負うものとする。
- (2) エントラント、ドライバー、ピットクルーはコース所有者、オーガナイザー及び大会役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承してはならない。

### 第41条 誓約書の署名

エントラント、ドライバー、ピットクルーは参加申し込み用紙に記載された誓約文に署名、捺印しなければならない。

### 第42条 本規則の解釈

本規則並びに競技の細則に関する疑義については大会事務局宛に質疑申し立てができる。

この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとして示される。

### 第43条 オーガナイザーの権限

オーガナイザーは次の権限を有するものとする。

- (1) 参加申し込みの受付に際してその理由を示すことなく参加者、ドライバー、ピットクルーを選択あるいは拒否することができる。
- (2) 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。
- (3) やむを得ない理由により公式プログラム又は参加名簿の印刷に間に合わなかったドライバーの指名登録又は変更について許可することが出来る。
- (4) 全ての参加者、ドライバー、ピットクルー、及びその参加車両の音声、写真、映像等、報道、放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することが出来る。
- (5) サーキットあづみ野での音声、写真、映像等を SNS、Youtube などで発信する場合、サーキット又は参加者、観客、関係者への批判的な内容は禁止とする。また確認され指摘された場合は、削除をすること。

### 第44条 保険の義務

- (1) YAMAHA カデットオープン、YAMAHA SS クラスに出場するドライバーは有効な SLO スポーツ安全保険に加入しなければならない。
- (2) 上記以外のドライバーは「サーキットあづみ野・スポーツ安全保険」の加入を強く推奨する。  
(当サーキットスポーツ保険加入・保険内容については、別紙、およびホームページを参考)
- (3) あづみ野スポーツ安全保険に加入していないドライバーは、個人でイベントに適応する保険への加入を強く推奨する。
- (4) 保険未加入者については、走行及び見学など、全ての練習および、イベント内での出来事に関連して起こった死亡、負傷、その他事故および損害について、全て自己責任とし、決して(有)サーキットあづみ野ならびにこれらの従業員、係員、または他の走行者、入場者に対して非難・責任追及・損害賠償・訴訟など一切起こさない

事とする。また万一、自分が事故を起こした場合は、事故に起因する全ての賠償責任を負う事とする。

■ サーキットあづみ野 スポーツ安全保険のご案内 ■

サーキット走行の際、いざというときの為に保険加入をお勧めいたします。

加入しなくても走行はできますが、その場合、サーキットに対し、一切の保険金・治療費・見舞金などの請求はできません。

(1) 保険料金

- |  |       |
|--|-------|
| <input type="checkbox"/> 大人（高校生以上）       | 2400円 |
| <input type="checkbox"/> 子供（3月31日で15歳以下） | 1300円 |

(2) 保険適応条件

被保険者がサーキットあづみ野、あづみ野 F-1パークを走行中（練習・レース）またはイベント開催日の往復中に、急遽で偶然な外来の事故により被った傷害。（日射・熱中病及び細菌性・ウィルス性食中毒を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

(3) 保険期間

4月1日午前0時～3月31日午後12時まで  
途中からの申し込みも料金は一律となります。

(4) 保険加入にあたり

随時加入可能。保険加入手続きをしてから保険適用まで約1週間の時間がかかります。お早めにお申し込みください。

(3) 料金・加入区分

加入区分	保険料合計	死亡保障	後遺障害	入院（1日）	通院（1日）
大人	2400円	2000万円	3000万円	4000円	1500円
子供	1300円	2000万円	3000万円	4000円	1500円

以上